

記載例【個人事業者】

※様式第1号『交付申請書』については、自署の指定はないため、全て印字やゴム印で作成いただけます。

様式第1号（第5条関係）

第4次貨物運送事業者物価高騰対策支援金交付申請書

年 月 日

八女市長

（申請者）住 所

八女市〇〇123番地

※住民票上の住所または事業所住所をご記入ください。

氏 名

八女 太郎

電話番号

連絡のつく電話番号をご記入ください。

第4次貨物運送事業者物価高騰対策支援金（以下「支援金」という。）の交付を受けたいので、第4次貨物運送事業者物価高騰対策支援金交付要綱第5条の規定に基づき、誓約書（様式第2号）に関係書類を添えて申請します。

記

1 事業所の概要

事業所名	※屋号（ない場合は氏名）	代表者名	※事業主氏名
事業内容	<input checked="" type="checkbox"/> 一般貨物自動車運送事業 <input type="checkbox"/> 貨物軽自動車運送事業	<input type="checkbox"/> 特定貨物自動車運送事業 <input checked="" type="checkbox"/> ※該当するものに✓	
住 所	八女市〇〇□□番地 ※八女市内の事業所のみ対象となります。		

2 給付申請額

対象車両 ※	普通自動車	(10) 台 × 80,000 円 = 800,000 円
	小型自動車	(3) 台 × 60,000 円 = 180,000 円
	軽自動車	(1) 台 × 30,000 円 = 30,000 円
支援金申請額（合計）		1,000,000 円【上限額：100 万円】

※ 車両種別は道路運送車両法によります（被けん引自動車、二輪自動車及び三輪自動車を除く。）

※上記例の場合の合計額 1,010,000円

上限額を超過する場合は、1,000,000円をご記入ください。

3 支援金振込先情報（いずれかに✓を入れてください。）

第3次貨物運送事業者燃料費高騰対策支援金と同じ口座を振込先に指定します。※前回、支援金を受けた方で、口座を変更したい場合は、下表にご記入ください。

支援金の振込先として次の口座を指定します（通帳の写しを添付）。

金融機関名	〇〇	銀行 農協 金庫・信組	支 店 名	八女 支店
金融機関コード	※空白でも構いません。	支 店 コ ー ド	※空白でも構いません。	
預 金 種 目	普通 当座・貯蓄・その他	口 座 番 号	〇〇〇〇〇〇	
フ リ ガ ナ	ヤ メ タロウ			
口 座 名 義 人	八 女 太 郎			

4 添付書類 別紙のとおり

記載例【個人事業者】

※様式第2号『誓約書』の、氏名欄は自署である必要がありますのでご注意ください。
様式第2号（第5条関係）

誓約書

第4次貨物運送事業者物価高騰対策支援金（以下「支援金」という。）の交付について、次の事項を厳守し、万一これに違反し、又は市に対して損害を与えたときは、支援金の交付を取り消され、返還請求をされても一切の異議申立てはいたしません。

- 令和8年1月1日現在で八女市内に事業所又は営業所を有し、今後も八女市内において事業を継続するよう努めます。
- 第4次貨物運送事業者物価高騰対策支援金交付要綱の規定を順守し、受領した支援金は八女市内事業所での物価高騰対策に使用します。
- 私が営む事業において、宗教活動、政治活動及び公序良俗に反する活動並びにこれらに類する活動は行っていません。
- 八女市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条第2号に規定する暴力団員又はそれらと密接な関係を有している者ではありません。
- 支援金受給の前後を問わず、市職員が申請の内容に関する確認のため、現地や書類内容の調査を行うことに同意します。
- 偽りその他不正な手段によって交付決定を受けたと市長が判断した場合は、支援金を返還します。
- 申請書類の不備等に関して補正を求められた場合は応じます。また、申請期限（令和8年5月29日）までに応じなかった場合は、不交付として取り扱われることに同意します。

八女市長

年 月 日

要綱の規定により、必ず自署（手書き）でご記入ください。

- 印字やゴム印のみで、手書きの署名がない場合は書類不備となります。
- 誓約書は「自署」をもって意思確認とするために、押印は不要です。
- 申請期限である令和8年5月29日までに、不備のない状態でご提出ください。

（申請者）

住 所 八女市〇〇123 番地

氏 名（自署）

八女 太郎

電話番号

※連絡のつく電話番号をご記入ください。